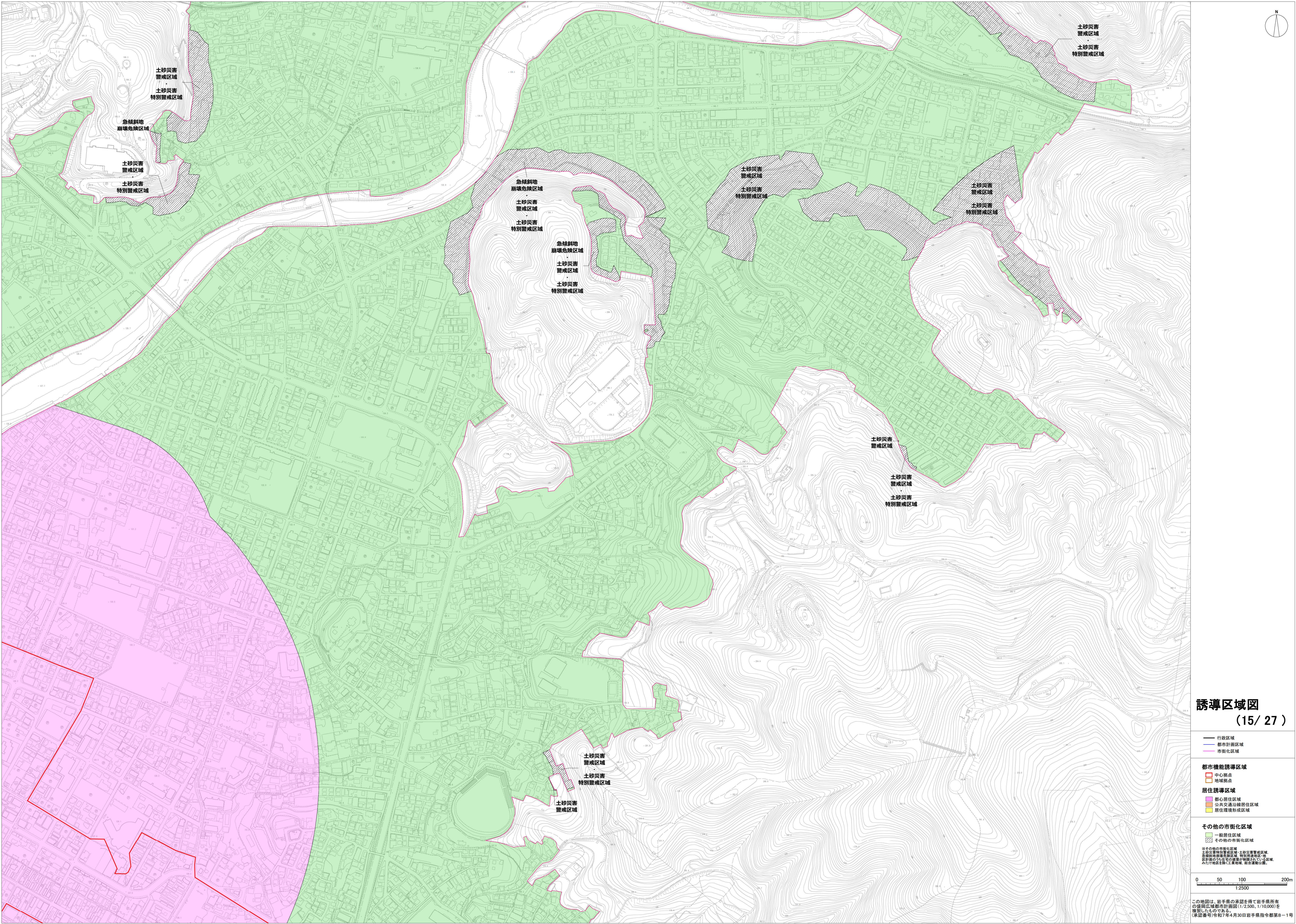




誘導区域図
(15/ 27)

- 行政区域
 - 都市計画区域
 - 市街化区域
- 都市機能誘導区域
- 中心拠点
 - 地域拠点
- 居住誘導区域
- 都心居住区域
 - 公共交通沿線居住区域
 - 居住環境形成区域
- その他の市街化区域
- 一般居住区域
 - その他の市街化区域

※その他の市街化区域
土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域、特別警戒区域、地区計画のうち住宅の誘導が図面されている区域、内たけ地区を除く工業地域、総合運動公園。

0 50 100 200m
1:2500

この地図は、岩手県の承認を得て岩手県所有の基図広域都市計画図(1:2500、1/10,000)を複製したものである。
(承認番号)令和7年4月30日岩手県指令第8-1号